



今田小6年 吉田 奏



新井小6年 高山裕奈



大山小6年 長澤快飛



進修小6年 井上愛那

小学生の
税に関する
書道ポスター



大山小6年 団野玲志



崇広小6年 西脇奈央



和田小6年 高橋絆那

発行所

公益社団法人
柏原納税協会
柏原納税貯蓄組合連合会
=編集責任者=
松永悦二
丹波市柏原町柏原765の1
TEL 0795-72-1986
FAX 0795-72-2474
Eメール
kaibara@nk-net.co.jp
=協賛=
柏原税務署
丹波県税事務所

古市小6年 酒井侑李
六年 酒井侑李
確定申告

崇広小6年 福田結菜
六年 福田結菜
完納

春日部小5年 渡辺明生
五年 渡辺明生
納税

崇広小5年 田野羽桜
五年 田野羽桜
納税

青垣小5年 足立実優
五年 足立実優
税率減

春日部小5年 中井琴菜
五年 中井琴菜
申告

納税協会 指針

納税協会は、健全な納税者の団体として
税知識の普及に努め、
適正な申告納税の推進と納税道義の
高揚を図り、企業及び地域社会の
発展に貢献します。

佐藤新署長に抱負聞く

佐藤紀隆・柏原税務署長が7月に着任されてから数カ月。抱負や管内の印象、納税協会との協力の仕方などについて、大地但副会長（広報部会長）と石川みつるさん女性部会長が伺った。



副会長 大地 但さん 法人女性部会長 石川みつるさん 柏原税務署長 佐藤紀隆さん

大地 単身で赴任され、官舎住まいと伺っていますが、こちらはどうか？ 美味しいものがたくさんあるでしょう。佐藤 いやあ、全く。「丹波三宝」(栗、黒大豆、大納言小豆)も早速取り寄せて味わっています。山芋などもあるし、本当に楽しみです。実は、私には日本酒が好きなんです。ここは三丹7署の中でも酒蔵が一番多いんですね。7つ全部飲み合わせましたが、それぞれ味が違って皆美味しかったです。

情報を積極的に提供

「和気あいあい」モットーに

石川 前任の職場と比べてどうですか。
佐藤 私は、直前の2年は別にして、ずっと滞納者の税の徴収の仕事でした。ですから55、6歳くらいまでずっと外回りです。1億円以上の滞納を扱うことも再三で、なかなか厳しい仕事でした。すごくうまくいった時はやりがいも感じましたけどね。まあ、都市部での仕事が多く、郡部の署は3回目です。この近くでは福知山にも勤務したことがあり、その時は柏原に足を運ぶ機会もありました。
石川 管内の印象は？
佐藤 毎朝6時頃に起きて八幡山にお参りするのを日課にしています。朝早くから犬を散歩させるなど多くの人が出ておられ、見知らぬ人でも挨拶して下されます。高校生達も「お早うございます」ときちんとあいさつしてくれ、本当に気持ちいいですね。都会ではあり得ないことです。来年2月に60歳の厄年を迎えますが、いつも鐘を3回ついて、職員の間まで無事を祈願しているんです。それに、だぶついてきた腹が幾分へこんできて、そういうご利益もありますね。
大地 そう言えば、「和気あいあい」がモットーだそうですね。
佐藤 はい、職員への最初のあいさつでも言いました。「25人の小さな所帯。縦割りとか横割りとかの垣根を撤廃して、皆で仲良く、楽しく仕事をしよう」と。「令和」の年代になりましたしね。
石川 苦しく大変なことが少なくないでしょうけど、明るく、喜び合いながら仕事を進めることが大事ですよ。でも、職員数が26人から1人減ったとか。全国的にそういう傾向になっているようですが、いくらITが普及しても仕事は実質的に増えているのではないのでしょうか。

佐藤 実際、内部での事務作業が増えておりますが、税務署の本来の仕事は何と云っても、税務調査。正直な人が馬鹿を見ないように、調査に重点を置くべきだと考えており、事務効率を上げるための機械化は随分進んでいます。

大地 電話の応対方法が最近、変わりましたね。

佐藤 ええ、番号を押して頂いて、相談ごとは相談センターに一括して対応してもらっています。その分、署に来る電話の本数は減りました。税務相談は是非、センターを利用して頂くようにご協力を願っています。

「取られる」でなく

大地 その代わり、センター



は全般に精通している人が応対されるでしょうから、たらい回しされることはなくなる

わけですよ。協会報でも、そういう点をPRしなくてはなりませんね。それから、税制は、政府の様々な施策に基づいて変わっていくのだと思います。我々も、税金は取られるものだけ考えるのではなく、そういう点を理解して、利用できるものはさせてもらう。協会が会員に対してそれを助ける役割を果たしたいものです。

便利にスマホ申告

佐藤 おっしゃる通りでして、



事業承継の際の納税猶予とか、農地の納税猶予など、後継者が負担を少なくスムーズに引き継げるように、様々な施策が実施されています。協会報などを使わせて頂いて、情報などを積極的に提供していくことが大切で、そのように言ってお下されると、大変心強いです。

大地 e-Taxも随分便利

になっていくようですね。

佐藤 はい、来年からスマホで申告が出来るようになります。実は管内では個人の確定申告2万件的のうち、1万3千件は還付申告なんです。これがスマホだとごく簡単に出来るようになります。その分がスマホに移行すると、こちらの事務量も相当減ってくるでしょう。これも協会報などで大いにPRして頂きたいと思っています。

租税教室にも協力

石川 女性部会では、租税教



室の講師育成研修への参加要請を受けて、何人か行かせて頂きました。佐藤 これまでは法人・個人青年部会の方々にお願いして、

33の小学校6年生を対象にした租税教室で講師を務めてもらっていますが、今後、女性部会の方々にも是非ご協力をと呼びかけているわけです。卒業を控えた2、3月頃で、我々も一番忙しい時期です。石川 やはり子供のうちから「この教科書はどこからお金が出てくるの？ この机は？」と、きちんと知っておくべきだと思えます。それを先生以外の人が教わるのも新鮮でしょうね。私たちもできるだけ協力させて頂きたいと思っています。

大地 最後に、趣味についてお聞かせください。

佐藤 海釣りが好きで、明石や播磨沖に出て太刀魚やタコなど、春から秋にかけて仲間と年に5、6回は出かけています。こちらは日本海にも近いので、嬉しいですね。この夏には福井の方へイカ釣りに行きました。自分でさばいて、一緒に官舎に住んでいる職員にふるまいました。

大地 石川 プライベートでも、和気あいあいを実践されているわけですか。今日はどうもありがとうございます。

～コントロールケーブルの未来と友に～

兵庫ケーブル株式会社

丹波篠山市北野40番地 TEL.079-596-0321(代)

買う時! 売る時! 修理する時!
車のことなら何でも

OHTA Automobile 太田自動車(株)

丹波市氷上町上成松182-1 太田自動車 検索

TEL.0795-82-1404(代)

税を考える週間

税に関心を持とう!

考えると見える

生活がある。

期間

11月11日 > 11月17日

今年のテーマは「くらしを支える税」です



申告書は、
国税庁ホームページで作成できます。



◆ e-Tax で送信して提出 ◆

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ!

- ① マイナンバーカード



マイナンバーカードは無料で取得できるよ!

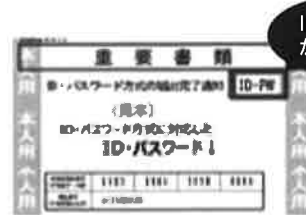


- ② ICカードリーダーライター または マイナンバーカード対応のスマートフォン



一部の端末のみ

ID とパスワードで送信



- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
- ・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注)・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です

消費税の確定申告をされる方へのお知らせ

申告書を作成する際、「区分経理をした帳簿」が必要になります

令和元年10月から「酒類・外食を除く飲食料品」及び「週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)」の譲渡を対象に消費税の軽減税率制度が始まりました。軽減税率対象の取引がある場合、確定申告に当たっては、**区分経理をした帳簿***が必要になります。

※ 区分経理をした帳簿とは、令和元年9月30日以前の税率と令和元年10月1日以降の軽減税率8%と標準税率10%を区分して記帳した帳簿のことです。

「国税庁ホームページ」で消費税の申告書が作成できます

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。

また、自動計算されるので計算誤りがありません。

なお、区分経理をした帳簿から転記等を行った「課税取引金額計算表」(簡易課税制度の適用がある方は、「課税取引金額計算表」の売上(収入)部分)を記載して準備しておく、入力がスムーズです。



スマホから
申請できます!

マイナンバーカードの取得方法

郵便・パソコン・スマートフォンなどから申請でき、無料で取得できます。
詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

[マイナンバーカード 取得方法](#)



スマホによる申請
はこちらから!

各種説明会のお知らせ

○ 年末調整説明会

令和元年11月19日(火) 丹波の森公苑ホール 13:30~15:30

令和元年11月21日(木) 丹南健康福祉センター 13:30~15:30

○ 消費税軽減税率制度説明会

令和元年11月19日(火) 丹波の森公苑ホール 15:30~16:30

令和元年11月21日(木) 丹南健康福祉センター 15:30~16:30

納期限のお知らせ

令和元年分申告所得税及び復興特別所得税

予定納税第2期分の納期限は… **令和元年12月2日(月)**です。

- 振替納税をご利用の方は、振替日が12月2日(月)となりますので、前日までに指定口座の預貯金残高をご確認ください。
- 振替納付をご利用でない方は、税務署から送付された第2期分の納付書で、最寄りの金融機関の窓口で納付してください。
- 予定納税額が30万円以下の場合、送付されたバーコード付納付書によりコンビニエンスストアで納付できます。

12月は税込確保月間です！

兵庫県では、12月を「税込確保月間」と定め徴収対策を重点的に実施しています。丹波県民局(丹波県税事務所)では、丹波篠山市、丹波市とともに12月の期間中を中心に、下記の項目を重点的に実施します。

1 悪質滞納者への徴収強化

滞納者に対して、差押予告を送付します。納付がない者に対しては、給与・売掛金・預貯金・自動車等の差押(自動車へはタイヤロック装着)を集中的に行います。

2 現年滞納事案の徴収強化

現年度課税分の滞納について、年度内の早期徴収を目指し、事務所独自の督励及び県下一斉催告を実施します。

3 市と連携した滞納対策の強化

地方税込における個人住民税(個人県民税及び個人市民税)の重要性が大きく高まっています。また、兵庫県では平成30年度から、個人住民税の特別徴収義務者の指定を行う取組みを実施しています。12月の税込確保月間においては、共同文書催告、共同徴収など県市連携した取組みを強化します。

【お問い合わせ】 兵庫県丹波県税事務所 収税管理課 電話番号(0795)73-3743

ゴルフ場利用税について

ゴルフ場利用税は、県政を推進するための重要な財源であり、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額は、ゴルフ場所在の市町に交付されています。

この貴重な財源は、暮らしの充実に大きな役割を果たしておりますので、県税についてご理解を深めていただければ幸いです。

■ 納める人 ゴルフ場を利用した人がゴルフ場の経営者を通じて納めます。

■ 納める額 ゴルフ場の規模、利用料金などを基準として等級を決めています。

区 分	特級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
税 額 (一人につき日額)	1,200円	1,100円	1,000円	800円	700円	600円	500円	400円	300円

【お問い合わせ】 兵庫県丹波県税事務所 課税第2課 電話番号(0795)73-3748

個人事業税のお知らせ

◎個人事業主のみなさまへ

個人事業税第2期分の納期限は **12月2日(月)** です! お忘れなく!!

2期分の納付書は1期分とあわせて8月にお送りしていますが、お手元に2期分がない方は県税事務所に申し出てください。

個人事業税を納める人

次の事業を営んでいる個人に課税されます。

第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、請負業、製造業 等	税率5%
第二種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業 等	税率4%
第三種事業	医業、弁護士業、税理士業 等	税率5%

※あんま、はり、きゅう等医業に類する事業及び装飾師業は、税率3%を適用します。

【お問い合わせ】 兵庫県丹波県税事務所 課税第1課 電話番号(0795)73-3746

簿記教室に参加して

一般社団法人丹波篠山市場 平 田 俊 彦



昨年末、六十歳の定年を迎えて、悠々自適の定年と周囲の方々は思っておられたようですが、今年の1月、IoT関連の開発経験を生かし、個人事業主としてシステム開発&コンサルティング会社を立ち上げた所、更に3月、一般社団法人丹

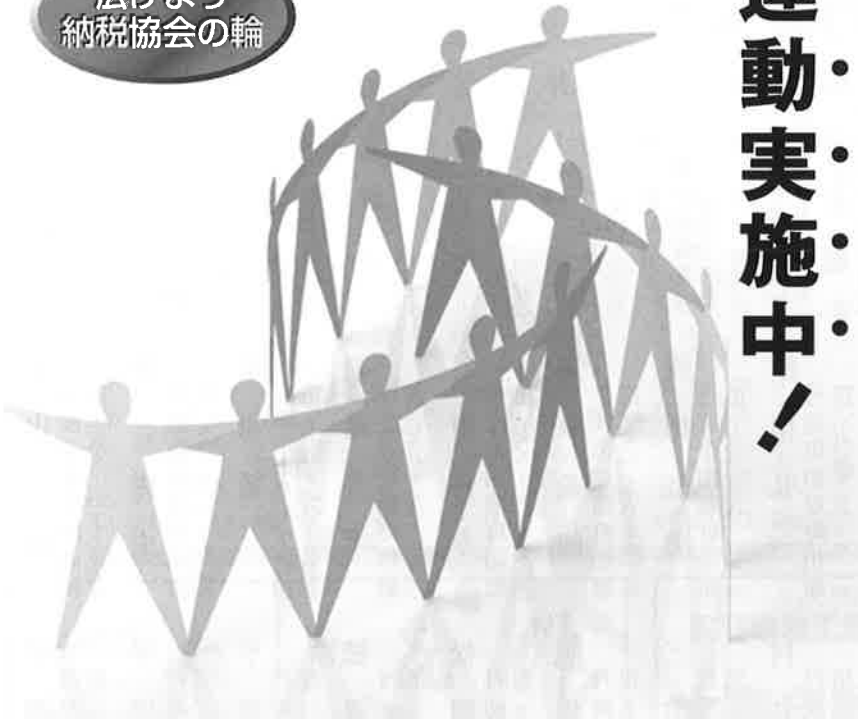
波篠山市場を立ち上げるに至り、目まぐるしい毎日を送っております。

その中で会社設立の都度、「所得税の青色申告承認申請書」なるものを提出しましたが、内容も分からず言われるがまま記入する違和感に、やはり納税に関して知っておくべきと考えていた折、納税協会にて教えて頂けるとの事を知り、職員と一緒に応募致しました。

参加してみれば、熱い講義と真剣に受講されている方ばかりで、適度な緊張感の中、とても詳しく教えて頂き、「複式簿記」とは何たるかがよく理解でき、学ぶ場としてとてもありがたい場となりました。

開講に際して、関係された方々には、本当に感謝しております。ありがとうございました。

納税協会の経営者大型総合保障制度
広げよう
納税協会の輪



経営者大型総合保障制度の
ご加入企業の拡大に向けて

広げよう

納税協会の輪

運動実施中!

DJIDO 大同生命保険株式会社

姫路支社小野営業所/
兵庫県小野市中町323-3(田中第二ビル3階)
TEL 0794-62-3301

AIG AIG損害保険株式会社

神戸支店/
兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22
TEL 078-570-4300

退任あいさつ

前専務理事 由良辰行



平成27年9月25日の臨時総会で、専務理事となり早4年が経ちました。定年を迎えたものの、ほぼ2年長く務めさせていただきまし...

皆さんあきれておられたのか、由良のキャラと思っていたのかはわかりませんが、大過なく何とか務め上げることができました。これもひとえに、会員の方々の温かい見守りと、適切なアドバイスのお陰だと感謝しております。

就任あいさつ

新専務理事 松永悦二



令和元年7月9日に芦屋税務署勤務を最後に退官し、縁あって公益社団法人柏原納税協会でお世話になるこ...

では、前専務理事から少しずつ仕事の引継ぎを受けましたが、わからないことばかりです。話は変わりますが、私は平成28年10月に突発性血小板減少症という難病に突然なり、普段は何ともないんですが、血小板が減少すると輸血をしなければならぬため、血小板を安定させるために週に一度、仕事に支障がない日を選んで通院治療をさせていただいています。

私、柏原税務署に2度勤務した経験があり、1度目は上席調査官として、2度目は個人課税の統括国税調査官として勤務しましたので、丹波市や丹波篠山市は多少の土地勘はありますが、専務理事の仕事につい...

皆様方には、ご迷惑をおかけすることが多々あると思いますが、全力を尽くして職責を果たしたいと考えておりますので、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひします。

税のことは税の専門家“税理士”へ! 近畿税理士会柏原支部会員(五十音順)

- 阿形雄之進 丹波篠山市杉 〇七九一五九四一〇三〇
芦田宏美 エム・エイ・シー京都 丹波事務所 丹波市柏原町柏原 〇七九五一七二二五六
足立和彦 丹波市水上町石生 〇七九五一八八一五三八〇
足立孝和 丹波市柏原町南多田 〇七九五一七六一九九三五
井上公雄 丹波篠山市杉 〇七九一五九四一〇八五
今井光男 丹波篠山市佐貫谷 〇七九一五五六一四六八
薄木貴 丹波市柏原町母坪 〇七五一一七一四六五〇
梅澤正義 丹波市水上町市辺 〇七五一一八二一八三七
大西英示 丹波市水上町南油良 〇七九五一一八二一八六六
荻野広 丹波市市島町勅使 〇七五一一八五一五一一
河南秀作 丹波市春日町黒井 〇七五一一七四一〇二七
木村貴之 丹波市柏原町母坪 〇七五一一七一四六五〇
小山一行 丹波市水上町成松 〇七五一一八一三六五
澤雅史 丹波篠山市大山宮 〇七九一五〇六一七六四四
須原敬二 丹波市市島町下竹田 〇七五一一八八一五五八〇
副嶋芳幸 丹波市柏原町柏原 〇七五一一七三一一三九〇〇
谷垣裕幸 丹波市柏原町柏原 〇七五一一七一〇二〇三〇
田原義朗 丹波市柏原町柏原 〇七五一一七六一九二六
津田直美 丹波市柏原町柏原 〇七五一一七六一九二六
津田弘一 丹波市柏原町柏原 〇七五一一六一九二六
中尾仁志 丹波市柏原町柏原 〇七五一一七三一一三三四〇
長澤洋一郎 丹波市柏原町母坪 〇七五一一八六一八七三三
中澤義明 丹波篠山市住吉台 〇七五一一五九四一〇二〇〇
西田春夫 丹波市春日町黒井 〇七五一一七三一一〇八六
余田勇夫 丹波市市島町中竹田 〇七五一一八六一〇三三三
余田多喜夫 丹波市柏原町母坪 〇七五一一七一四六六



おっさん野球



黒田測量設計㈱ 黒田 好信

今年で52歳になる。今も丹波市内の平均年齢55歳のおっさんたちでつくったチームでがんばっています。

子どもが少年野球のチームに入部して、久々に野球と関わり、そのチームの監督までさせてもらいました。子どもたちの日々成長していく姿をみて、大変なこともありましたが、楽しい監督生活を送らせていただきます。

監督を卒業してから現役復帰。
丹波市の大会に出場して自分のこどものぐらいの年の子たちと対戦したりしています。
1試合するときは皮と脂の間に鋭い刃先を入れスツ

にもできないぐらい疲れますが、勝敗にす。野球部も無い中学校も増えています。関係なく、心地いい汗をかいてチームメイトとわいわいながら楽しんでいきます。野球でさえ部員の減少が起こっている私の若いころのスポーツといえば野球うです。

最近、丹波市内の子どもの減少でどんな少年野球のチームが減ってきているかもしれませんね。

丹波市で女子高校野球の全国大会が毎年行われています。参加チームも毎年増えているようです。令和は女性の時代。おっさん野球がおばちゃん野球に代わる時代がくるかもしれませんね。

個人青年部会

「弘法筆を選ばず」

レストラン昭和 奥畑 和也

私の仕事は最初に包丁を研ぐ事から始まります。魚、肉、野菜、硬い物、柔らかい物それぞれの用途に合わせて10本程の包丁を使い分けます。包丁には材質の種類が多く、刃の打ち方や仕上げ方法によって値段も大きく違ってきます。

私は、以前から「弘法筆を選ばず」という諺に疑問を持っていました。硬い素材を使い仕上げた高価な包丁は特に大事に扱いますし、丁寧に研いで使います。特に魚の皮を剥ぐ刺身包丁は、一番高価な切れ味鋭いものを使います。魚は身、脂、皮の三層になっていて、皮を剥ぐときは皮と脂の間に鋭い刃先を入れスツ

民間車検工場・新車中古車販売・車検・点検修理
・钣金塗装・自動車保険

大喜自動車工業株式会社

丹波市山南町谷川292-1 TEL (0795) 77-0495
<http://www.lotus-daiki.com/>



全国ネットサービスのロータスクラブ会員会社

花作 割烹

ご予算に応じて承ります

丹波市柏原町柏原77-1(柏原駅前)
電話 0795-72-1044



教えて税理士さん!!



近畿税理士会 柏原支部 澤 雅史

Q 令和元年10月1日から消費税等の税率が引き上げられ、同時に軽減税率制度が実施されました。帳簿や請求書等への記載事項は、どのように変わったのでしょうか。

A 一 帳簿については、従来から原則として①課税仕入の相手方の氏名又は名称②取引年月日③取引の内容④対価の額の4つを記載することが求められています。軽減税率制度が実施されたことにより、令和元年10月1日からは10%と8%の2つの税率が存在することになります。請求書に記載された品目に対象となる品目なのかを区分しなければなりません。よって、先の4つに加えて「軽減税率対象品目である旨」を記載することになりました。具体的には、ひとつの例として、8%の税率の対象となる品目に「*」などの印をつけ、帳簿の欄外に「*」は軽減税率対象品目と記載することにより区分できるようにします。

二 請求書等については、従来から原則として①請求書発行者の氏名又は名称②取引年月日③取引の内容④対価の額⑤請求書受領者の氏名又は名称の5つを記載することが求められています。令和元年10月1日からは、この5つに加えてもう2つ記載しなければならぬ項目が増え、減税率対象品目である旨です。具体的な記載方法は帳簿と同じです。もうひとつは「税率の異なることに合計した税込金額」です。請求書に記載された品目を10%税率対象品目と8%税率対象品目に区分し、それぞれの税率ごとに合計した税込金額を請求書に記載します。

三 消費税等の課税事業者が仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として一の区分経理に対応した帳簿及び二の区分記載請求書等(仕入先から交付されたもの)の両方の保存が必要となります(区分記載請求書等保存方式)。帳簿や請求書等に不備があると、仕入税額控除の適用を受けられない恐れもありますので注意しましょう。

令和元年度 中学生の「税についての作文」応募状況

	丹波篠山市	丹波市	合計	前年度
応募数	319	542	861	827

令和元年度 小学生の「税に関する書道・ポスター」応募状況

	丹波篠山市	丹波市	合計	前年度
5・6年生	書道	585	825	1410
	ポスター	28	30	58
				1435

令和元年度 中学生の「税についての作文」小学生の「税に関する書道・ポスター」の応募状況について

本年度も、税の広報活動と租税教育推進の一環として、税の作文、書道・ポスターの募集をしましたところ、丹波篠山、丹波両市の小中学校、水上特別支援学校及び、篠山養護学校から、延べ2329点〓表参照〓応募していただきました。

中学生、小学生、先生、ご父兄のみなさん
ありがとうございます
柏原納税貯蓄組合連合会会長
山田 國弘

納税貯蓄組合連合会会長の最も大きな事業である「税についての作文・書道・ポスター」の募集活動は、柏原税務署、丹波県税事務所、丹波篠山、丹波両市の関係者の方、各学校の先生方、ご父兄の皆様方には、ご理解とご協力を賜りありがとうございました。

正しい税知識の普及に向け、地域の皆様と一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともご協力よろしくお願ひします。

なお、書道・ポスターにつきましては、後日、展示させていただきますので、見に行ってください。

篠山証券株式会社 NISA

投資のことならなんでもご相談ください

おかげさまで創業 **70周年**

本店 丹波篠山市東新町220 TEL.079-552-1160

柏原 丹波市柏原町柏原780-3 TEL.0795-72-1160

和田山 朝来市和田山町枚田615 TEL.079-672-2888

http://www.sasayama-sec.co.jp/

丹波素材の和洋菓子・ご贈答・おみやげ

夢の里 やながわ

本店 丹波市春日町野上野920 電話:0795-74-0123

福知山店 福知山市駅前町343 和田ビル1F 電話:0773-22-2840

http://tamba-yanagawa.co.jp

法人部会丹南支部研修会

支部長 兵庫ケープル(株) 園 田 真 也

8月28日、牛屋たなかに於いて、法人部会丹南支部研修会を開催しました。今年からは総会としてではなく研修会と名を変え、令和の新しい時代とともに、丹南支部の発展を祈願し開催したものです。

その後引き続き研修として、「改正税法について」と題し

法人課税部門野木統括官様より分かりやすく説明して頂きました。その後の意見交換会では次回の管外研修会の日程や訪問先についても意見を交わし、会員相互の親睦が更に

深まり大いに盛り上がる意見交換会となりました。今後も丹南支部は会員増強を図り、支部運営を更に充実させていきます。

法人個人柏原支部合同研修会

(株)ウエキ 植 木 隆 好

令和元年10月2日、喜作様にて法人部会・個人部会柏原支部合同研修会が行われました。柏原税務署長の佐藤紀隆様にご挨拶いただき、法人部会、個人部会共に平成30年度事業報告及び収支決算報告を行いました。また研修会と致

多しの会員相互の親睦がさらに深まり、有意義な時間を過ごすことができました。



研修会では、平成30年度事業報告並びに決算報告を行い、続いて今後の丹南支部の事業活動について協議しました。

新入会員の紹介

令和元年6月より
令和元年7月まで

法 人

◇(株)村上養鶏場

丹波市春日町柚津

代表取締役 村上 康充

養鶏業

◇狩場一酒造(株)

個 人

◇新屋敷 和与

丹波篠山市大山新

丹波篠山市波賀野

代表取締役社長 狩場一龍

清酒製造

◇矢代建設(株)

丹波篠山市野中

代表取締役 澤井 保人

建設業

A r a y a s h i k i 十

理容業

◇井関 利昭

丹波篠山市曾地中

会社員

◇稲川 満美子

丹波篠山市沢田

エステサロン

◇足立 知也

丹波市柏原町柏原

とり料理専門店 とり飲食業



農業生産法人
株式会社 Soyファーム

代表取締役 小林 正 幸

〒669-2162
兵庫県丹波篠山市今田町黒石48-1番地
TEL.079-597-2566(代)
FAX.079-590-3031
E-mail soy@chez-pois.co.jp
URL http://www.chez-pois.co.jp



一般建築用材製造販売
建築請負業・山林再生事業

山林をクリエイティブに
MOKUEI

株式会社 木 栄

代表取締役会長 足立 栄 逸

〒669-3821 兵庫県丹波市青垣町桧倉323-3
TEL:0795-87-5216 FAX:0795-87-5446
http://www.mokuei.co.jp





株岡田製作所

丹波市春日町下三井庄1285
代表取締役社長 岡田博美

当社は昭和24年に創業し、今年2代目社長として70周年を迎える事が出来ました。創業当初は木工所から始まり、プラスチック成形でも小さいグリコのおまけや学校教材を経て、大手電機メーカーの照明器具の安定器や器具部



品の製造を始めました。メーカーの厳しい品質のもと、培った技術を駆使して、住宅、店舗、施設用照明器具部品及び精密機械部品の製造販売をしております。

昨年より、東京オリンピックの競技場やスタジアム等に使用される投光器用のレンズの需要で生産量も上がり、今以上の生産性アップや自動化をより実現する為に、日々、社員共々努力しています。

最近では、自動車の部品の成形にも取り組み、試作や量産を経て技術の向上を確立しております。

我社の経営理念と致しまして「ともに生き、ともに成長

する」(進歩発展する社会との調和を図り、不断の努力と切磋琢磨することで、自らを磨き、社会と会社と社員の発展と成長につなげる)を理念として掲げ、日本の中小企業の技術力《ものづくり》に磨きをかけ、益々の努力と高品質の提供を目的とし、これからもお客様に喜んで頂けるよう精進していく所存でございます。

仏画美人画ギャラリー

丹波市氷上町石生63113

矢野浩一郎

当店はリトグラフを中心とした版画作品を扱っております。仏画美人画ギャラリーとなっておりますが、ご希望があればご予算に合わせてお好みの作家、お好みの絵柄の作品をお探し致します。

現在の住宅は、家の中が白い壁で囲まれ、マンション風の空間になっていきます。壁に絵を飾る事で空間に奥行きと広がりが生れます。絵を飾って毎日の生活空間を豊かで楽しい場所に変えてみませ



んか。そのお手伝いをさせて頂きたいと思っております。ギャラリーというイメージが強いようですが、どうぞお気軽にお立ち寄り下さい。



10月1日に、消費税が8%から10%に引き上げられました。5年半

前の増税の時のような駆け込み需要の混乱はなかったものの、今回は軽減税率、キャッシュポイント還元等、その対応で事業者の負担はかなりのものです。

本来納税のシステムは、シンプルでわかりやすく、公平であることが大切だと思います。知識がある人だけが得をする事の無いよう、納税だよりをはじめ各事業を通して、会員が率先して税知識の普及に力を入れていきましょう。次号は新年号となります。会員の皆様には記事のご依頼をさせていただくことがあると思いますので、ご協力よろしくお願いたします。

広報委員

岡田博美 岡林利幸